

各単位団代表者及び事務担当者 様

公益財団法人秋田県スポーツ協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福原幸成
(公印省略)

「JSP0 公認コーチングアシスタント資格」 への一斉移行について (依頼)

本団の事業及び育成活動につきましては、日頃格別の御理解・御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度から、スポーツ少年団の指導者となるためには、「登録・更新制の JSP0 公認スポーツ指導者資格」を保有することが義務づけられました。このことは、4年間の猶予期間を経て、令和6年度から完全実施となります。

そのため、令和5年度までに、旧「認定員(「05K……」の認定番号)」資格で登録している指導者は、令和6年度以降も継続して指導者として登録する場合、令和5年6月1日から11月31日までに、登録・更新制の「JSP0 公認コーチングアシスタント」資格への移行申請が必要となります。

つきましては、次の資料を貴単位団の全対象者に送付の上、遺漏なく移行手続きが行われるようよろしくお願い申し上げます。

なお、御不明な点については、各市町村スポーツ少年団事務局にお問い合わせくださるようお願いいたします。

また、本通知の各文書については、秋田県スポーツ少年団ホームページにもアップしていますので御参照願います。

1 各単位団の全対象者に送付をお願いする文書

- ① 〈重要〉「JSP0 公認コーチングアシスタント」資格への移行について(5W1H版)
- ② 〈旧「スポーツ少年団認定員」向け〉「JSP0 公認スポーツリーダー」から「JSP0 公認コーチングアシスタント」への資格移行マニュアル
- ③ コーチングアシスタント移行Q&A

2 留意事項

- ・令和5年度までに、旧「認定員」資格で指導者登録している場合、移行手続きにより令和6年度以降も「理念を学んだ指導者」として登録することができます。(令和元年度のスポーツ少年団登録において「認定員」でなかった方がこの移行手続きを行った場合は、「理念を学んでいない指導者」としての登録になりますのでご注意願います。)
- ・令和6年度に指導者登録を行わない方や、既に「スタートコーチ」等の登録・更新制の JSP0 公認指導者資格(日本サッカー協会C級コーチライセンス以上、日本バスケットボール協会公認C級コーチライセンス以上の資格を含む)を保有している方は、移行手続きの必要はありません。(ただし、令和元年度に「認定員」登録者であった場合を除き、「理念を学んでいない指導者」としての登録となります。)

〈本件の担当〉

〒010-0974 秋田市八橋運動公園 1-5 秋田県スポーツ科学センター内
(公財)秋田県スポーツ協会 秋田県スポーツ少年団事務局
担当：二階堂、七尾
TEL：018-866-3916 FAX：018-864-5752